

協議会概要

1 議事内容

- (1) 流通実態調査について
- (2) 基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト等のアンケート結果について
- (3) 県政モニタアンケートについて
- (4) 地域協議会について
- (5) 第四期中間報告について【審議事項】
- (6) 令和3年度の取組案について
- (7) 令和3年度以降の福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会について【審議事項】

2 説明内容

(1) 流通実態調査について（資料1）

- 令和2年度上半期（4月～9月分）に、福岡県内の医療機関及び保険薬局に販売されたジェネリック医薬品等の流通実態（市場シェア）について調査したもの。
- 結果は、単月（9月）で76.7%（前回比+0.8ポイント）、令和2年後上半期で75.3%（前回比±0.0ポイント）と80.0%は超えていなかった。

(2) 基幹病院ジェネリック医薬品採用品目リスト等のアンケート結果について（資料2-1、2-2）

- 令和2年3月に医療機関及び薬局に配布した以下の資料について、活用状況、内容に関する意見などを把握し、今後の資料作成の参考とすることを目的としてアンケート調査を実施した。

- ・最新版の「基幹病院採用ジェネリック医薬品リスト」
- ・医療機関及び薬局がジェネリック医薬品への置換えの際に参考となる情報をとりまとめた「福岡県ジェネリック医薬品ガイドブック」

- 結果は以下のとおり。

【医療機関】

- ・「ジェネリック医薬品リスト」、「ジェネリック医薬品採用に関する重要度等アンケート調査結果」及び「福岡県ジェネリック医薬品ガイドブック」のいずれについても、半数以上がリスト等は参考になった（今後機会があれば参考になると思う）、リスト等が配布された意義はあると感じる、と肯定的な回答となっていた。（資料2-1 p7、20、26）

- ・ ジェネリック医薬品の採用に積極的かどうかを尋ねたところ、「はい」が64.6%、「いいえ」が4.3%、「どちらとも言えない」が29.7%となった。（資料2-1 p 36）
- ・ ジェネリック医薬品を採用していない事例についてはその理由として、「効果・使用感への不満」、「患者の希望」、「製造中止・供給不安」などがあつた。（資料2-1 p 37）
- ・ また、ジェネリック医薬品使用促進にあたっての課題や提案をみると、「効能、使用感、副作用」が57件と最も多く、次いで「安定供給」が42件、「エビデンス・差異の表示、情報開示」が39件となった。（資料2-1 p 38）

【薬局】

- ・ 「ジェネリック医薬品リスト」、「ジェネリック医薬品採用に関する重要度等アンケート調査結果」及び「福岡県ジェネリック医薬品ガイドブック」のいずれについても、半数以上がリスト等は参考になった（今後機会があれば参考になると思う）、リスト等が配布された意義はあると感じる、と肯定的な回答となっていた。（資料2-2 p 6、20、27）
 - ・ ジェネリック医薬品の採用に積極的かどうかを尋ねたところ、「はい」が88.7%、「いいえ」が1.2%、「どちらとも言えない」が9.1%となった。（資料2-2 p 37）
 - ・ ジェネリック医薬品を採用していない事例についてはその理由として、「患者の希望」、「医師の意向」、「製造中止・供給不安」などがあつた。（資料2-2 p 41）
 - ・ ジェネリック医薬品使用率（数量ベース、新指標）についてみると、令和2年3月現在と比べ、同年9月現在の使用率が「80%台」の薬局が(51.9%→53.4%)、「90%台」が(17.5%→18.8%)と増加している。使用率80%以上をみると、2.8ポイントの増加(69.4%→72.2%)となった。（資料2-2 p 38）
 - ・ また、ジェネリック医薬品使用促進にあたっての課題や提案をみると、「患者の理解促進」が116件と最も多く、次いで「変更不可への対応」が94件、「安定供給」が92件となった。（資料2-2 p 42）
- 以上を踏まえ、今後も定期的に「ジェネリック医薬品リスト」、「福岡県ジェネリック医薬品ガイドブック」を新しい情報に更新するとともに「ジェネリック医薬品採用に関する重要度等アンケート調査」を実施していきたい。その際には、今回のアンケートで各資料が参考になった、参考にならなかった点としていただいた意見を踏まえ、作成していきたい。また、上記のものを不要と思われる施設もあつたことから、配布方法については検討する必要があると考える。
- また、患者の希望でジェネリック医薬品を処方・調剤しない事例が多く、ジェネリック医薬品使用促進にあたっての課題について「患者の理解促進」とあることから、ジェネリックを希望しない患者への啓発が必要と考えられる。

(3) 県政モニタアンケートについて (資料3)

- 県民のGEに対する認識等を調査するために、今年度、県政モニターを対象に調査を実施した。当アンケートについては、平成19年から定期的実施しており、同じ設問については結果を参考までに並記するとともに、直近の平成30年の結果の詳細についても記載している。
- 「GEを知っていますか？」との問いに対して、「よく知っている」又は「大体知っている」と回答した人は、93.3% (令和2年度) であり、「言葉だけは知っている」まで含めると、ほぼ100%に達した。
- 「GEの処方誰に依頼しましたか？」との問いに対しては「薬剤師」が最も多く、「自分から頼んでいないが、薬剤師がGEを勧めてくれた」と合わせて50%程度で薬剤師が関与していた。また、「医師」「自分から頼んでいないが、医師がGEを勧めてくれた」が合わせて40%程度と、医師の関与も多く見られた。
- 「先発医薬品とGEのどちらを希望しますか？」との問いに対して、「GEの処方を希望する」と回答した人は、令和2年度53.3%で、50%台まで伸びた。一方、「先発医薬品の処方を希望する」という人も概ね7~8%程度で推移しており、一定程度いることが分かった。「先発医薬品を希望する」理由を聞いたところ、「効果や安全性等に対して、不安があるから」という回答が58.3% (令和2年度) で、平成22年度から毎回最多となっている。

(4) 地域協議会について (資料4)

- 令和2年度の地域協議会は、北九州地区及び福岡地区で実施(書面)した。なお、田川地区は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。
- 北九州地区及び福岡地区地域協議会では主に、子ども及びその保護者啓発事業を行った。

子ども及びその保護者啓発事業

- 年齢階級別の使用割合において、ジェネリック医薬品の使用割合が低いことが明らかになっている子ども世代及びその保護者に対し、ジェネリック医薬品の使用を促すリーフレット、ジェネリック医薬品希望シールを送付し、併せて、送付対象者にジェネリック医薬品の使用状況に関するアンケートを実施し、ジェネリック医薬品利用困難理由を分析し、その解消を図るための効果的な取組方法を検討するための課題抽出を行った。

- 結果は以下のとおり。

【子ども】

- ・ 子どもの使用状況は、「使用している」が65.5%、「使用していない」が30.5%であり、保護者の使用状況は、「使用している」が78.2%、「使用していない」が17.8%となり、

やはり子どもの使用状況は低い状況だった。（資料4 p 11、15）

- ・ 子どものジェネリック医薬品を使用しない理由をみると、「医師・薬剤師に勧められないから」が50.0%と最も多く、次いで「品質に不安があるから」が38.3%であり、「子ども医療証を活用しており、自己負担額に変わりがないから」は15.0%であった。（資料4 p 13）
- ・ 保護者はジェネリック医薬品を使用（希望）するが、その子どもはジェネリック医薬品を使用（希望）しない理由については、「医師・薬剤師に勧められないから」が37.1%と最も多く、次いで「品質に不安があるから」が28.6%、「アレルギーが発現するかもしれないから」が14.3%となっていた。（資料4 p 14）
- ・ 以上のことから、自己負担額の増減よりも、医師・薬剤師に進められないからやジェネリック医薬品に対する不安が、ジェネリック医薬品を使用しない理由によりつながっているものと考えられる。
- ・ したがって、子ども及び保護者向けには、ジェネリック医薬品の不安が解消できるような啓発を行っていくことが有効と考えられる。あわせて、医師、薬剤師が積極的にジェネリック医薬品を推奨していくことも重要と考えられるため、医師、薬剤師に働きかけることが必要と考えられる。

(5) 第四期中間報告について（資料5）【審議事項】

- 本県では、平成19年に「福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会」を設置して以来、様々な取組を実施してきており、定期的に中間報告書を作成している。

第一期：平成19年度～平成21年度

(本文) https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/365205_54084113_misc.pdf

第二期：平成22年度～平成24年度

(本文) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/130742.pdf>

第三期：平成25年度～平成29年度

(本文) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/46513.pdf>

(参考資料) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/attachment/46514.pdf>

- 前回の中間報告書の作成から3年が経過するとともに、令和2年度は、政府のいわゆる骨太方針の使用割合80%達成目標時期という節目であるため、この機に第四期中間報告書（平成30年度～令和2年度）を作成するもの。
- 構成は第三期中間報告と同様に、これまでの中間報告の概要（資料5 p 1～p 17）、第四期における取り組みと課題（資料5 p 18～p 32）、結果（資料5 p 33）、今度の課題と方策の検討（資料5 p 34～p 35）、おわりに（資料5 p 36）、参考資料とし、事務局案を作成した。

(6) 令和3年度の取組案について（摘要）（資料6）

- 令和3年度は北九州、福岡両地域協議会で行った事業と同様の子ども及び保護者向け啓発を県内全域（承諾の得られた市町村に限る。）で行う。（今年度対象者は除く。）
- レセプトデータを解析し、医療機関、薬局における課題について抽出する。
- 使用割合の低い高齢者向けの啓発資材を作成し、高齢者向けの啓発事業を行う。

(7) 令和3年度以降の福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会について（資料7）【審議事項】

- 議題5でも記載したとおり、令和2年度はジェネリック医薬品の普及についての節目である。
- 令和2年11月に開催された内閣府の経済財政諮問会議において、今後の新たな目標について、「目標の達成状況や地域差等を踏まえ、年度内に結論を得る」とされている。
- また、本協議会の現委員の任期は令和3年3月31日までとなっている。
- これらのことから、今後示される政府の目標を注視しつつ、本県の課題に対応していけるよう、本協議会を今年度までで一区切りとし、来年度以降の協議会については、所掌や組織（構成委員等）に関し、関係者からご意見を伺いながら事務局にて検討・見直した上で（令和3年度上半期目途）運用することとしたい。